

基本的方向

消費者の「生命」「安全」「権利」「財産」を守るための取組を国、県、国民生活センターなどと連携して推進し、消費者被害の防止に努めます。

消費者からの各種相談に対応できる体制を充実するとともに、消費者トラブルの未然防止のため、県消費生活センター等各種機関と連携を取り合いながら、消費者情報の的確な提供に努めます。

さらに、循環型社会の形成を目指し、環境に配慮した消費生活行動を支援していきます。

主要施策

- | | |
|------------------|-------------------|
| (1)消費生活センター機能強化 | (4)相談員等の人材育成 |
| (2)消費者への啓発活動の推進 | (5)環境に配慮した消費生活の推進 |
| (3)専門家・警察等との連携強化 | |

11) エネルギー対策の推進

現況と課題

エネルギー資源に乏しい我が国は、化石燃料の多くを海外に頼っており、国策として本市には容量175万klの石油地下備蓄基地が設置されています。

また近年、新興国のエネルギー需要拡大等による資源価格の不安定化や世界の温室効果ガス排出量の増大などの課題があります。

電力供給においては、福島第一原子力発電所事故後、化石燃料への依存の増大や供給不安などの課題が顕在化したことから、国のエネルギー政策の見直しが行われており、再生可能エネルギーの導入等、多様なエネルギー源の確保や電力システム改革とともに、省エネルギー社会の実現と効率的な消費活動の実現が求められています。

本市では、市や地元企業等が出資した「合同会社さつま自然エネルギー」におけるメガソーラー事業や、民間事業者による風力発電事業などの新エネルギーの導入が進んでおり、これらを地域の活性化につなげていくことが重要となっています。

また、平成28年に市が51%出資した(株)いちき串木野電力がスタートしました。



基本的方向

エネルギーの地産地消化による産業の活性化や災害に強く、環境負荷の少ない持続可能なまちを目指す、「環境維新のまちづくり」を進めます。

(1) 新エネルギーの導入

太陽光・風力・バイオマスなどの新エネルギーの導入を促進し、工業団地や農林水産業への活用を図ります。

(2) 地域電力会社の運営

電力システム改革を機に(株)いちき串木野電力に出資し、公共施設・事業所・一般家庭へ低廉な電力を供給するとともに、収益の一部を活用した生活支援等の地域サービス提供を進めます。

(3) 省エネルギー及び蓄エネルギーの推進

エネルギーマネジメントシステムの導入を促進し、地域全体のスマートシティ化を検討します。また、家庭向け蓄電池の普及などにより利便性向上と災害時対応の充実を図ります。

(4) 広報・普及啓発活動

国のエネルギー政策の適切な広報活動及び環境・エネルギーに係る普及啓発活動を行います。

主要施策

(1) 新エネルギーの導入

- ①住宅用太陽光発電の促進
- ②バイオマス発電・洋上風力・小水力などの新エネルギー導入検討

(2) 地域電力会社の運営

- ①電力の安定供給
- ②生活支援サービス基盤の構築
- ③市民サービスの提供

(3) 省エネルギー及び蓄エネルギーの推進

- ①家庭・事業所・工場への省エネ設備導入促進
- ②公共施設への太陽光発電と蓄電池設備の導入促進
- ③家庭向け蓄電池の普及などによる災害時対応

(4) 広報・普及啓発活動

- ①環境・エネルギーに係る広報・普及啓発活動の充実
- ②「環境維新のまちづくり」に向けた住民参加の促進





第2節 保健・医療・福祉

項目名	指標	基準	目標
1) 健康づくりの推進	自分自身が現在健康だと思う人の割合	男 73.3% 女 78.3%	80%
	がん検診受診率（肺）	14.3%	県基準 40%
	乳児期の予防接種率	74%	80%
	乳幼児健診受診率	95.3%	100%
3) 子育て支援体制の充実	ファミリーサポートセンター登録者数	23人	30人
	保育園待機児童数	0人	0人
4) 高齢者福祉の充実	現在の住居にずっと住みたいと思う一般高齢者の割合	84.9%	88%
	高齢者クラブ数	54クラブ	57クラブ
5) 社会保障の充実	特定健診受診率	60%	70%
	長寿健診受診率	28.5%	30%
	ころばん体操実施公民館数	55公民館	100公民館
	要介護認定率	20.3%	県平均以下
6) 障がい者（児）福祉の充実	障害福祉サービスの満足度	74.7%	80%
7) 母子父子福祉の充実	新規就労支援者数（5年間）	12人	15人
8) 地域福祉の推進	ボランティア（団体）の登録数	26団体	40団体
9) 生活困窮者の自立支援等の充実	就労による保護廃止世帯数（5年間）	24世帯	25世帯
	生活困窮者自立支援による新規プラン作成件数	10件	2件



1) 健康づくりの推進

現況と課題

(1) 母子保健事業の充実

本市においても少子化傾向に歯止めがかからず、衛生統計では、平成17年に234人であった出生数が、平成27年には176人となっています。

こうした中、安心して子どもを生み、健やかな成長を支援していくため、母子保健の充実、必要不可欠なものとなっており、本市では、子ども・子育て支援事業計画に基づき、妊娠・出産・育児及び乳幼児保健に対する一貫した保健サービスの提供を実施しています。

また、少子化や家族形態の多様化等を背景として、子育てに関する不安を抱える親が増加する傾向にあることから、関係機関・団体等と連携して相談しやすい環境づくりに努めるとともに、情報共有を図り効果的に支援する必要があります。

(2) 感染症対策

近年、社会の変化や環境の変化により、感染力の強い新興感染症、再興感染症が発生する可能性が高まり大きな健康被害と社会的影響を及ぼす可能性が高まっています。

このため、本市においても、感染症に関する正しい知識の啓発普及と予防接種の受診率の向上に取り組み、感染症流行の未然防止に努めています。

特に、感染症危機管理時の具体的な取組を示す「新型インフルエンザ対策行動計画」は、国・県と連携しながら見直しを図っていく必要があります。

(3) 健康増進事業の充実

本市の死亡原因疾患は、悪性新生物や心疾患、脳血管疾患などの生活習慣病が上位を占め、平成21年～25年のSMR(標準化死亡比)においても、生活習慣病が起因と思われる腎不全の死亡率が極めて高く脳血管疾患や心疾患・肺がんも全国と比較して高い傾向にあります。

また、本市国民健康保険の医療費分析によると、高額となる原因として、糖尿病からの合併症である心疾患・脳血管疾患が多い状況です。

このため、糖尿病・COPD(慢性閉塞性肺疾患)・CKD(慢性腎臓病)などに重点をおいた生活習慣病の発症予防と重症化予防対策に取り組む必要があります。

(4) 健康なまちづくりの推進

本市の高齢化率は、33.9%(平成28年4月1日現在)を超え、高齢化に伴う生活習慣病及びこれらに起因する認知症・寝たきり等の要介護高齢者の増加により、医療費が高い状況にあり、今後もその傾向が続くと見込まれます。

このような中、市民の一人ひとりが健康に関心をもち、乳幼児から高齢者まで、年代に応じた望ましい生活習慣を定着させるとともに、地域における健康づくりを推進することが求められています。

また、ストレスの多い現代社会では、だれもが心の健康を損なう可能性があり、心の健康づくりを推進していく必要があります。



基本的方向

(1) 母子保健事業の充実

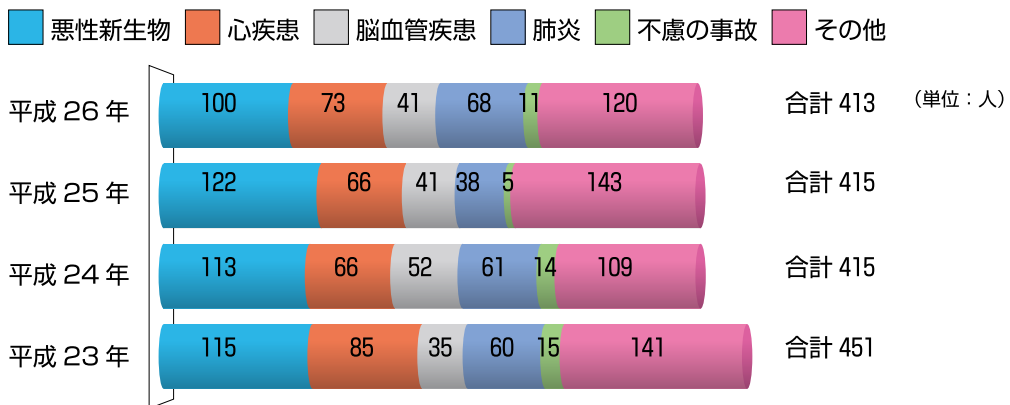
全ての子どもたちが心身ともに健やかに育つまちを目指して、妊娠、出産、育児及び乳幼児保健にいたる一貫した保健サービスを実施するとともに、関係機関・団体等と連携し、子育て支援を推進します。

(2) 感染症対策

感染症に関する情報の提供と正しい知識の普及に努めるとともに、新型インフルエンザなど新たな感染症対策も含め国・県と連携を密にし、感染症危機管理体制の充実に努めます。

また、各種予防接種や結核検診を実施するとともに、特に、接種時期や回数が複雑化している子どもの予防接種サポート体制を充実することで受診率向上に努めます。

主要死因別死亡者数の推移



鹿児島県人口動態調査結果

(3) 健康増進事業の充実

受診しやすい環境に配慮した各種健診等を実施することで受診率向上に努め、疾病の早期発見・早期治療を図ります。

また、生活習慣に関する正しい知識の普及を図り、重症化予防に重点をおいた健康づくりを促進し、健康寿命の延伸を目指します。

(4) 健康なまちづくりの推進

市民の健康増進を推進するためには、市民一人ひとりが健康に関心をもち、それぞれの年代に応じた望ましい生活習慣を定着させていくことが基本ですが、地域の関係機関・団体等が連携して社会全体で健康づくりを推進していくことも重要であることから、本市の「健康増進計画」「食育推進計画」「子ども・子育て推進計画」を推進するとともに、地域における健康づくりの取組を支援します。



主要施策

(1) 母子保健事業の充実

- ①安心して妊娠、出産ができるための対策
 - 妊婦健康診査
 - 特定不妊治療費の助成
 - 未熟児養育医療費の助成
- ②子どもが健やかに育つための対策
 - 乳幼児健診
 - 歯科検診
 - 親子・離乳食教室等
 - 乳幼児健康相談
 - 巡回支援（保育園・幼稚園）
 - 乳幼児家庭訪問 等
- ③地域ぐるみの母と子の対策
 - 母子保健推進員活動の推進
 - 食生活改善推進員活動の推進
- ④思春期の健康対策
 - 学校保健会との連携

(2) 感染症対策

- ①感染症予防に関する情報の提供
- ②感染症危機管理体制の充実
- ③各種予防接種の実施
- ④結核検診の実施
- ⑤子育て支援モバイルの導入

(3) 健康増進事業の充実

- ①健康手帳の交付
- ②健康教育・健康相談の充実
- ③その他各種健康診査の実施及び受診しやすい環境づくり
- ④訪問指導の充実
- ⑤個別保健指導の充実

(4) 健康なまちづくりの推進

- ①「健康増進計画」「食育推進計画」「子ども・子育て推進計画」の推進
- ②食生活改善推進事業の実施
- ③運動普及推進事業の実施
- ④健康地域づくり推進員等の研修並びに育成
- ⑤健康なまちづくり推進協議会並びに食育推進委員会の開催
- ⑥地域における健康づくりの取組への支援
- ⑦こころの健康づくりの推進（うつ・自殺対策）



2) 地域医療体制の充実

現況と課題

市医師会などの協力を得て、安定的な医療供給及び休日夜間等の一次救急医療体制を確保しており、二次救急医療についても、他市を含め広域的な疾病・事業別の医療連携体制を確保しています。

今後は、更なる主治医制度の推進を図るとともに、適正な救急医療受診の啓発にも努める必要があります。

基本的方向

いつでも迅速で質の高い医療サービスを受けられることができるように、関係機関と連携して救急医療体制の確保・維持に努めます。

主要施策

(1) 一次救急医療体制の確保

① 日曜祝日夜間在宅当番医制事業の実施

(2) 二次救急医療体制の確保

① 病院群輪番制病院運営事業の実施

② 共同利用型病院運営事業の実施

③ ドクターヘリの適切な活用

(3) 適正な救急医療利用のための周知

① 広報紙による啓発

(4) 主治医制度の普及啓発



3) 子育て支援体制の充実

現況と課題

本市の合計特殊出生率は、平成15～19年の1.40から平成20～24年には1.55と上昇していますが、人口を維持していくのに必要な人口置換水準^(※)2.07を下回り、依然として人口減少が続いています。

少子化が進む中、本市では独自に未来の宝子育て支援制度を創設したほか、定住促進住宅等を整備し子育て世帯の定住化を促進するとともに、子ども医療費を中学校卒業時まで無料化するなど、医療費や育児に係る負担軽減を図り、少子化対策に取り組んでいます。

しかしながら、共働き世帯の増加や家族形態の変化に伴い、様々なニーズが生まれるとともに、乳児や児童への虐待などが顕在化しており、関係機関の連携による対応が求められています。

基本的方向

子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て支援の充実を図ります。

また、児童虐待防止に関する正しい知識と理解の啓発並びに関係機関の連携による情報の共有化などにより、児童虐待の早期発見・早期対応に努めます。



※人口置換水準…人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準のこと。

主要施策

(1) 子ども・子育て支援事業計画の推進

- ①延長保育事業
- ②放課後児童健全育成事業
- ③子育て短期支援事業
- ④地域子育て支援拠点事業
- ⑤一時預かり事業
- ⑥病児・病後児保育事業
- ⑦ファミリーサポートセンター事業

(2) 各種助成制度の実施

- ①未来の宝子育て支援金制度
- ②子ども医療費助成事業
- ③児童手当等
- ④児童扶養手当
- ⑤乳児紙おむつ購入費助成

(3) 児童虐待防止、相談体制の強化

- ①家庭児童・母子相談員、関係機関の連携の強化と情報の共有化

(4) 児童福祉施設の充実

- ①保育所等の施設整備

4) 高齢者福祉の充実

現況と課題

平成28年4月1日現在、本市の65歳以上の高齢者人口は9,855人で、高齢化率は33.9%です。団塊の世代が全員75歳以上となる平成37年には、高齢化率は37.7%になると推計されます。

多くの高齢者が、住み慣れた環境での継続した生活を望んでおり、高齢者をはじめ市民の誰もが地域社会の担い手としてお互いに支え合い、安心して生活できるよう地域での体制づくりが必要です。

在宅高齢者福祉サービスの充実を図り、介護を受けたり介護をしたりする人の環境整備の支援や情報提供など、多職種協働の体制整備に取り組む必要があります。

また、高齢者の積極的な社会参加や生きがいづくりを支援し、健康づくりや介護予防の推進につなげていくことも重要です。



基本的方向

高齢者福祉計画に基づき、健康で文化的な生活を営める「元気で安心できるまちづくり」を進めるため、「住み慣れた地域で高齢者を互いに支えるまちづくり」「健やかで生きがいに満ちたシニアライフの充実」「暮らしを支える生活支援と住まいの充実」に向けて取り組みます。

相談や見守り体制、介護者への支援の充実を図り、権利擁護や虐待防止対策の推進に繋がります。

保健・医療・福祉・行政・関係機関・地域等との連携や情報共有を進め、福祉人材の確保育成に努めます。

また、高齢者の健康づくりや多様な社会活動を推進し、地域社会を構成する重要な一員として、健やかで生きがいのある生活を送れるような環境づくりを進めます。

主要施策

(1) 高齢者福祉計画の推進

(2) 福祉・生活支援サービスの充実

- ①生活支援事業・介護予防の推進(ころばん体操など)
- ②在宅高齢者福祉サービスの充実・継続推進

(3) 高齢者の生きがいと社会参加の促進

- ①高齢者クラブ等の運営・活動支援
- ②元気度アップポイント事業
- ③シルバー人材センターの活用

(4) 高齢者にやさしいまちづくりの推進

- ①公共施設等のバリアフリー化の推進

(5) 保健・医療・福祉情報ネットワークの充実

- ①行政、医療・福祉機関等が一体となった取組の実施
- ②在宅福祉アドバイザーの活動強化
- ③生活支援コーディネーターの活用

(6) 高齢者虐待防止対策の充実



5) 社会保障の充実

現況と課題

(1) 国民健康保険事業

平成27年度末における本市の国民健康保険は、市民の24.6%が加入し、被保険者数は、7,157人です。

そのうち65歳以上が48.7%と高齢化が進んでいることから、医療費水準が高くなりがちで、若年層に比べ所得水準が低くなりがちな構造となっています。

世帯数では、4,508世帯が加入し、市全体の33.6%となっています。

また、一人当たりの医療費は、平成27年度において498,210円で、県平均415,772円より82,438円高く、平成18年度から県内1位又は2位という高水準にあり、その要因の一つとして、生活習慣病が重症化する人が多いことが指摘されています。

医療保険制度改革により、平成30年度から県が国保財政運営の主体となりますが、保健事業等を通じて市民の健康寿命の延伸を図るとともに、適切な受診を促すことにより医療費の抑制に取り組み健全な国保財政を保つ必要があります。

特に特定健康診査等基本指針に基づく受診率は、平成27年度に60.0%となりましたが、今後さらなる向上を目指す必要があります。

(2) 後期高齢者医療制度

平成27年度末の後期高齢者医療被保険者は、5,329人となっており、運営は、鹿児島県後期高齢者医療広域連合が行っています。

制度の安定的な運営のため引き続き、広域連合と連携を図る必要があります。

(3) 介護保険制度

平成28年3月末における要介護(支援)者数は1,978人です。

65歳以上の人口に占める認定率は19.5%(県平均20.2%)となっており、全国平均の17.9%を上回っています。

今後、要介護(支援)者数は、増加が見込まれますが、供給基盤の整備については、様々な観点から検討する必要があります。

また、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム^(※)の構築に向けて、本市に合った体制整備と運営が求められています。

さらに、持続可能な制度運用を図るため市民の自主的な介護予防への取組を支援し、適正な給付に努め、介護給付費の抑制に努める必要があります。

(4) 国民年金

国民年金制度は、昭和34年の発足以来57年が経過しています。

近年、急速な少子高齢化が進む中、年金制度への不安感を原因として保険料の未納者が増加傾向にあります。

そのため、市民の制度に対する正しい理解を一層深め、長期的な視野での年金制度について周知を図る必要があります。

※地域包括ケアシステム…地域に生活する高齢者の住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供するためのケアシステム。